

青木博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 安心と活力に満ちた北区を目指して

(一) 観光振興でイメージアップを

ア トイレカーの導入について

## 【要旨】

イベント開催等、人が集まる所では、「トイレ問題」がある。従来の仮設トイレは、運搬、固定、回収などの手間がかかり、臭いや使用時の音などで利用をためらう傾向もある。軽トラックをベースにしたトイレカーは、洋式便座と小便器、手洗い場があり、千回程度の利用が可能である。また、三トントラックをベースにしたものは、洋式便座五基、手洗い場があり、ホテルのようなトイレになっており、いずれも自走式で、駐車スペースがあればどこでも快適なトイレが設置できる。トイレカーは観光イベントだけでなく、災害時のトイレ確保にも活用でき、北区でも、観光イベントの一層のイメージアップと参加者へのサービス向上のためにも、トイレカーの導入を求めるがどうか。

一(一)ア

私からは、観光振興でイメージアップを  
のご質問のうち、トイレカーの導入について  
お答えします。

観光イベントや災害時におけるトイレの確保は、  
たいへん重要な課題と考えます。

ご提案があったトイレカーについては、  
衛生面、快適性に優れています。が、  
コストや維持管理、準中型免許取得の必要性などの  
課題があると認識しています。

トイレカーの導入につきましては、  
イベントや災害時などにおける  
トイレの問題を解消する方策の一つとして、  
レンタル等による導入も含め、  
今後、検討してまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 安心と活力に満ちた北区を目指して

(一) 観光振興でイメージアップを

イ 豊かで魅力ある水辺空間の活用について

(ア) 荒川・隅田川・新河岸川・石神井川の水辺空間の活用について

(イ) 荒川岩淵関緑地の巨大な石のエリアの目的・コンセプト、今後の利用について

(ウ) トイレカーの導入に向けた荒川BBQ場への試験導入・アンケートの実施について

(エ) 豊島ブロックの基本計画と合わせ、岩淵水門周辺を包括占有するなど、占有面積の拡大を図るべき。

(オ) 北区独自のミズベリング・プロジェクトで河川空間の一層のオープン化を進めるべき。

## 【要旨】

国では昭和40年頃より、河川敷を公共性の高い公園、運動場等に開放してきた。平成23年からはオ―

青木 博子

公明

個人

五

ブン化し、地方公共団体等の創意工夫を活かした河川敷の利用が可能となり、平成25年から水辺を利活用したいと思う市民や企業、自治体が新たな街の魅力と活性化につながる官民一体の協働で、ミズベリング・プロジェクトを実施している。また、荒川の水辺には、オオタカ・ハヤブサなども飛来する豊かな自然もある。北区花火会会場の階段護岸を整備すれば、5000人が座れる野外コンサートも可能。カヌーやキャンプ場も考えられる。この水辺空間は北区の大きな観光資源として魅力向上にもっと生かされるべき。

青木 博子

公 明

個 人

五

一(一)イ、(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)

次に、豊かで魅力ある水辺空間の活用について、  
順次お答えします。

荒川・隅田川・新河岸川・石神井川の水辺空間は、  
北区の特徴的な観光資源であると認識しており、  
北区観光振興プランでは、  
水辺を楽しむプログラムづくりを  
施策の一つに掲げています。

荒川においては、荒川岩淵関緑地に  
景観に配慮した石を配置するなど、  
河川と調和した水辺空間の創出を目的として  
整備を行い、ご利用いただいているところ です。  
また、バーベキュー場でも、  
五月の連休中は、入場規制を行うほど、  
多くの皆さんにご利用いただきました。  
北区花火会の会場として利用している

(後頁へ続く)

青木 博子

公 明

個 人

五

(前頁から続く)

岩淵水門周辺についても、

地域の活性化や北区のイメージアップに資する  
有意義な場所であると認識しております。

区といたしましては、

河川空間の一層のオープン化に向けて、

引き続き、民間主体の取り組みに対する支援を

継続していくとともに、

荒川下流河川事務所、観光協会や民間事業者、

指定管理者などとの連携による

水辺のさらなる活用や施設の改修、

バーベキュー場へのトイレカーの試験導入、

包括占用などによる河川敷の占用面積の拡大など

さまざまな課題への対応を整理して、

魅力ある水辺空間づくりに取り組んでまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心と活力に満ちた北区を目指して
- (二) 学校に性の多様性の理解を深めるみんなのトイレ設置について

**【要旨】**

学校のトイレ研究会研究誌には、これまで北区が改築した学校のトイレとして桐ヶ丘中学校のワークショップによる「おしゃべりできるトイレ」が掲載された。

二〇二〇年からの改築・改修にあたっては、多様性の視点が必要だ。多感な思春期、異性や同性に対する意識が高まる時に、性的少数者に配慮したトイレ設置は、プライバシーを大切にし、多様性を自然に受け入れられる学校になると思う。今後、性的少数者に配慮した「みんなのトイレ」の設置を検討すべきと思うがどうか。

教育長答弁

教育委員会事務局教育振興部学校改築施設管理課

青木 博子	公 明	個 人	五
-------	-----	-----	---

一 (二)

次に、学校の性の多様性の理解を深めるため、みんなのトイレの設置を検討してはどうかとの質問について お答えします。

現在、小・中学校のトイレについては、一〇〇パーセントの洋式化を目指して、段階的な整備に取り組むとともに、改築やリフレッシュ改修にあたっては、車いす対応トイレや誰でもトイレの設置などバリアフリー化を進めています。

また、ご紹介にあった桐ヶ丘中学校をはじめ、児童生徒、学校関係者の意見を取り入れたより快適な空間としてのトイレ整備にも配慮しているところです。

教育現場である小・中学校において、トイレは、排せつという大切な生活習慣を身につけるため、

【次頁へ続く】

青木 博子

公 明

個 人

五

【前頁から続く】

誰もが快適に、気兼ねなく利用できる場所  
でなければならぬと考えています。

「提言のあった「みんなのトイレ」については、  
今後、着手する改築校において、  
児童生徒や学校関係者の意見も聴取しながら、  
設置の場所や表記の方法など、  
具体的な検討を進めてまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 安心と活力に満ちた北区を目指して

(三) チルドレンファースト社会のために

ア とうきょうママパパ応援事業について

**【要旨】**

東京都は令和二年度予算で、出産・子育て応援事業「ゆりかご・とうきょう」の後継の事業として「とうきょうママパパ応援事業」を発表した。「ゆりかご・とうきょう」では北区は年間約三千五百万円を事業費としていた。

多胎児支援、産後ケアの拡充、産後ドゥーラの導入などで北区は「とうきょうママパパ応援事業」をどのように活用するのか。

青木 博子

公 明

個人

五

一(三)ア

次に、チルドレンファースト社会のために、  
お答えします。

まず、とうきょうママ・パパ応援事業についてです。

北区では、

東京都の「ゆりかご・とうきょう事業」を活用し、  
産後ケア事業を実施し、出産直後の母親の心身の疲労や  
悩みの軽減を図ってきました。

さらに、母子手帳交付時に「はぴママたまご面接」を  
実施し、妊娠ケアグッズ等を贈るとともに、  
生後六か月に達するまでの母子に

「はぴママひよこ面接」を実施し、カタログギフトを  
贈っています。

来年度の産後ケア事業では、  
ショートステイ実施施設を六施設に、  
デイケアは実施施設を二施設に増やすとともに、

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

デイケアの自己負担金を半額程度に引き下げて  
拡充を図る予定です。

また、「安心ママ。パパヘルパー事業」では、  
ベビーシッターによる家事育児支援について、  
利用対象者を母親に加え、父親や祖父母等に  
拡充するとともに、

産前産後の母子の心身を支援する専門支援員、  
いわゆる産後ドゥーラによる家事育児支援を  
開始し、充実を図っていく予定です。

「ご案内のように、東京都では、

「ゆりかご・とつきよう事業」を

「とつきようママ。パパ応援事業」として、再構築することを  
予定しており、来年度からの新規事業メニューとして、  
ファーストバースデーサポート、産後家事育児支援事業、  
多胎児家庭支援事業などが示されています。

(後頁へ続く)

(前頁から続く)

なお、事業の詳細についての

区市町村事務担当者説明会が

三月中旬に開催される予定となっております、

その内容を精査したうえで、

「はぴママたまご面接」及び「はぴママひよこ面接」や

「安心ママパパヘルパー事業」といった既存事業の

さらなる拡充や事業の再構築も含め、

区長部局とも連携し、他区の状況も踏まえて

今後検討してまいります。

今後とも、かねてからご要望いただいている

妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を

推進してまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心と活力に満ちた北区を目指して
- (三) チルドレンファースト社会のために
  - イ 幼児教育・保育の無償化等に関する実態調査から
  - (ア) 各幼稚園から区へ提出する書式の統一について

## 【要旨】

全国の公明党議員が聞き取り方式で実施した「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」によると、保護者からは、「経済的負担の軽減」が重要で、事業者からは「人材の育成・確保への支援が圧倒的に多く、その他には「事務負担の軽減」という意見が多かった。幼児教育・保育の無償化に伴う、預かり保育において、各幼稚園は自治体に書類を提出する必要があるが、その書式が自治体によって異なるため、事務作業が煩雑になっている。隣接区や特別区で統一した書式にするよう、特別区の課長会などで検討・改善を求める。

青木 博子

公明

個人

五

一(三)イ(ア)

次に、幼児教育・保育の無償化等に関する実態調査から、について順次お答えします。

はじめに、各私立幼稚園が区に提出する書式の統一についてです。

区では、幼児教育・保育の無償化に伴い、預かり保育の事務に必要な書類の様式について、各園で簡易に使用できるパソコン用の入力シートを作成・配布するなど、園の事務負担の軽減を図りました。

しかしながら、ご指摘のとおり、必要書類の様式は、自治体ごとに独自のものを使用しており、事務作業が煩雑になる要因の一つになっているものと認識しています。

(後頁に続く)

(答 弁 案)

**教育長答弁**

子ども未来部子ども環境応援担当課

青木 博子

公 明

個 人

五

(前頁から続く)

区としましては、引き続き、

私立幼稚園協会からご意見を伺いつつ、

特別区課長会等の機会をとらえ

他区との情報共有を進めるとともに

さらなる事務改善について検討してまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 安心と活力に満ちた北区を目指して

(三) チルドレンファースト社会のために

イ 幼児教育・保育の無償化等に関する

実態調査から

(イ) 区独自の保護者に対する負担軽減補助金  
支給にかんする見解について

【要旨】

各区で私立幼稚園にかんする補助制度は違いがあり単純に比較することはできないが、板橋区、足立区などでは、区独自に私立幼稚園の保護者に対する負担軽減のための補助金を支給している。他区で実施している区独自の保護者負担軽減のための補助金を支給していない区の見解を求める。

一(三)イ(イ)

次に、区独自の保護者に対する負担軽減補助金の支給にかんする見解についてです。

区では、昨年十月からの幼児教育・保育の無償化にあたり、区内の私立幼稚園における、

平均保育料が都内平均保育料とほぼ同額である

ことなどから、一律の区独自の上乗せ補助は実施せず、その他の支援制度の拡充により、

保護者の負担軽減を図ることとしました。

具体的には、引き続き、低所得者及び多子世帯に対する、東京都並びに区による上乗せ補助を

実施するとともに、新たに、年収三百六十万円未満及び多子世帯の給食費についての上乗せ補助、

多子世帯における子どもの人数のカウント方法の変更などを行い、保護者の負担軽減を実施しています。

(後頁へ続く)

青木 博子

公 明

個 人

五

(前頁から続く)

さらに、令和二年度からは、  
入園祝金を四万円から八万円へ  
倍増して支給し、  
さらなる、保護者の負担軽減に取り組んでまいります。  
区としましては、引き続き、  
私立幼稚園協会から意見を伺うとともに、  
他区の状況を注視・研究してまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心と活力に満ちた北区を目指して
- (三) チルドレンファースト社会のために
- イ 幼児教育・保育の無償化等に関する  
実態調査から
- (ウ) 私立幼稚園教諭の処遇改善・人材確保  
にかんする見解について

## 【要旨】

私立幼稚園教諭に関する処遇改善を望む声が高くなっている。また、保育士確保のために国や自治体が宿舍借り上げ支援などの助成を行っている。一方、私立幼稚園教諭に関しては、助成制度がないが、足立区では私立幼稚園教諭に対しても、住宅借り上げ支援事業・幼稚園教諭等奨学金返済支援事業を行っている。

北区においても、私立幼稚園教諭の処遇改善・人材確保の事業が必要だと思いが見解を伺う。

一 (三) イ (ウ)

最後に、私立幼稚園教諭の処遇改善・人材確保にかんする見解についてです。

幼児教育・保育においては、質の向上が大切であり、教員等の人材育成・確保は、大変重要であると認識しています。

また、ご指摘のとおり、国等においては、保育園における保育士確保のための支援制度はあるものの、幼稚園教諭に対する支援制度はありません。

そのため、区独自で支援を行うには、財政負担等に大きな課題があると考えています。

本年度より開始された、足立区独自の取組である、幼稚園教諭等住居借上げ支援事業等につきましても、その成果及び課題等について注視・研究してまいります。

青木博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 安心と活力に満ちた北区を目指して

(四) 地域防災力向上へ

自主防災組織支援マニュアルの整備について

【要旨】 会派で視察した新潟県三条市には、職員・町会・自主防・民生委員・市民ごとの水害と震災のマニュアルがある。職員のものには時間ごと誰が、何をを行うかを示し、町会・自主防・民生委員には災害時要援護者対策のみを求め、毎年、研修会で役割を説明。また、足立区中川沿いの町会では、令和二年度にコミュニティ・タイムラインの策定を目指している。区は大規模水害を想定した避難行動計画を目指しているが、同時進行でコミュニティ・タイムラインと、マイ・タイムラインの策定に取り組むべき。自主防の活動は地域により温度差があるので、区が地域の役割を示したマニュアルが必要。災害対応マニュアル、コミュニティ・タイムラインの策定について区の見解を求める。

青木博子

公明

個人

五

一(四)

次に、地域防災力向上にかかる

自主防災組織支援マニュアルの整備について

お答えします。

ご提案がありました、災害対応マニュアルと

コミュニティ・タイムラインについては、

地域防災力向上に大変意義あるものと認識しています。

そこで、災害対応マニュアルについては、

大規模水害を想定した

避難行動の基本方針をまとめたのちに、震災同様、

水害を想定した職員行動マニュアルの策定を

考えています。

自主防災組織をはじめ

地域の災害対応マニュアルについては、

区のマニュアルと整合させながら

まとめたいと考えています。

(後頁へ続く)

青木博子

公明

個人

五

(前頁から続く)

次に、コミュニティ・タイムラインについてです。

これまで地域の方々との意見交換をしていますが、  
水害への関心は高まりましたが、

気象情報や避難行動など防災知識の理解という点では  
引き続きの取組みが重要だと理解しています。

このため、気象や河川水位などの情報を

入手しながら、

個々人や家族単位の避難行動の時期を定める

マイ・タイムラインの作成に、まずは力点をおき、

コミュニティ・タイムラインについては、

マイ・タイムラインが一定程度普及した段階で、

特定の地区を対象にしたモデル実施を

検討してまいります。

今後とも、地域防災力の向上につきましては、

地域の皆さまのご理解を得ながら、

スピード感をもって取組んでまいります。

青木 博子

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心と活力に満ちた北区を目指して
- (五) 日常生活用具の購入費用助成等について
- ア 暗所視支援眼鏡MW10について

## 【要旨】

「網膜色素変性症」の方から「暗所視支援眼鏡」の購入についての相談があった。価格が約四十万円と高額であり、患者の方は購入に踏み切れない。熊本県天草市では、令和元年度から日常生活用具給付等事業の対象品目となった。北区の日常生活用具給付等事業の対象品目に暗所視支援眼鏡を追加していただけないか。区の見解を問う。

## ※「網膜色素変性症」

網膜に異常がみられる遺伝性の病気。原因となる遺伝子の種類が複数あるため、病態が多岐にわたることが特徴。夜盲、視野搾取、視力低下が主な症状となっている。進行は極めて緩やかで、数年から数十年かけて徐々に進行する。網膜の機能を回復したり、病気の進行を止めたりする治療法は確立されていないため、対処療法が中心となる。日本では四千〜八千に一人がかかるといわれ、厚生労働省によって難病に指定されている。北区では約九十人程度の患者がいる。

## ※「暗所視支援眼鏡」

低照度高感度カメラで捉えた像を、明るい映像として目の前のディスプレイに投射する、眼鏡タイプのウェアラブルデバイス。暗闇の中のわずかな光を増幅させ、対象物の色彩を自然に再現する。

青木 博子

公明

個人

五

一 (五) ア

次に、日常生活用具の購入費用助成等についてのうち、

暗所視支援眼鏡（あんしよししえんめがね）についてお答えします。

網膜色素変性症（もうまくしきそへんせいしょう）の患者さんにとって、

暗所視支援眼鏡（あんしよししえんめがね）は、全ての患者さんにといいことではありませんが、一定の効果があり、日常生活をはじめ、就労や社会参加に役立つものと認識しています。

今後、日常生活用具の購入費用助成等に含めることについては、他自治体の取り組みを参考にし、今後の検討課題とさせていただきます。

青木 博子

公明

個人

五

一 安心と活力に満ちた北区を目指して

(五) 日常生活用具の購入費用助成等について

イ がん患者のウィッグ・

胸部補整具について

【要旨】

がんの治療を受けながら、就労や社会参加につながることを目的に、がん治療に伴い脱毛や切除等で医療用補整具を使用する方に対して、港区や豊島区のように、購入費用一部助成の事業化を求める。

(参考)

港区…平成二十九年五月開始

助成金額 三万円または購入費用の七割の低廉な額

二十九年 九十三件 三十年 百十六件

豊島区…平成三十一年四月開始

助成金額 購入実費、上限一万円

平成三十一年度 五十件 (令和二年一月末現在)

青木 博子

公 明

個 人

五

一 (五) イ

最後に、がん患者のウイッグ・

胸部補整具についてのご質問にお答えします。

がん患者の心の支えとなるピアランス支援は、

がん患者の就業や社会参加にもつながる

取り組みと認識しています。

ウイッグや胸部補整具の

購入費用助成事業につきましては、

事業を実施している自治体から伺っている

事業課題などを踏まえ、引き続き検討してまいります。